

平成 24 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 佐藤 康博
本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号
コード番号 8411 (東証第一部、大証第一部)

会 社 名 株式会社みずほ銀行
代 表 者 名 取締役頭取 塚本 隆史
本店所在地 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号

会 社 名 株式会社みずほコーポレート銀行
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 康博
本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号

みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併の効力発生日の決定について

株式会社みずほフィナンシャルグループ(取締役社長 佐藤 康博、以下「みずほフィナンシャルグループ」)、株式会社みずほ銀行(取締役頭取 塚本 隆史、以下「みずほ銀行」)及び株式会社みずほコーポレート銀行(取締役頭取 佐藤 康博、以下「みずほコーポレート銀行」)は、平成 23 年 11 月 14 日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について」において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、両行が平成 25 年度上期中を目処に合併(以下、「本件合併」)を行うこととしておりましたが、本日開催の各社取締役会において、本件合併の効力発生日(以下、「本件合併予定日」)を平成 25 年 7 月 1 日とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

本件合併予定日につきましては、商品・サービスやお手続の変更等についてお客さまに十分かつ丁寧なご案内を行っていくこと、また、システム対応に万全を期すため、システム開発・テスト・リハーサル等の期間を十分に確保すること等を勘案して決定いたしました。

本件合併予定日を上記のとおり決定したことを除き、平成 23 年 11 月 14 日に公表いたしました内容から変更はございません。また、本件合併後の経営体制、経営陣等については、今後、決定次第お知らせいたします。

なお、平成 24 年 1 月 20 日に公表いたしました「実質ワンバンク体制への移行について～みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の組織体制の変更～」のとおり、<みずほ>は新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しており、本年 4 月からスタートする「実質ワンバンク」体制のもと、合併によるシナジー効果の前倒しかつスピーディーな実現に取り組んでまいります。

以 上